3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年１月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　旭シンクロテック株式会社　吉田　耕二　東京都港区芝１－３－８　国土交通大臣許可（般―21）第3554号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ナガワ　髙橋　　修　埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―10―17　国土交通大臣許可（般―23）第21737号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サンワコムシスエンジニアリング株式会社　奥　　要治　東京都杉並区高円寺南２―12―３　国土交通大臣許可（特―24）第1483号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社カナディアンドリームホーム　土肥　伸一　東京都葛飾区鎌倉２―30―３　国土交通大臣許可（般―23）第21723号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大和機工株式会社　頃安　忠夫　東京都国分寺市東戸倉１―21―17　国土交通大臣許可（般―19）第19823号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本電設工業株式会社　江川健太郎　東京都台東区池之端１－２－23　国土交通大臣許可（般―21）第2995号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月15日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住友林業ホームテック株式会社　髙桐　邦彦　東京都千代田区神田錦町３―26　国土交通大臣許可（特―24）第14707号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年４月 15 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年２月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社シーエーリーディング　弘山　統望　東京都港区浜松町１－２―14　国土交通大臣許可（般・特―19）第21535号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可並びに鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年２月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。